

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	指定年月日
医療法人桜翔会壬生医院	大和郡山市小泉町二三五六一一	腎臓に関する医療	平成三十年一月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
オリオンドラッグ薬局	橿原市見瀬町二三五八一四	平成三十年一月一日
ひだまり薬局本庄店	大和郡山市本庄町二九七一六	平成三十年一月一日